

国連 PKO への象徴的貢献に関する考察

—計量分析による要因の分析—

田辺 亮 東海大学政治経済学部非常勤講師

[研究ノート]

The Analysis of Token Troop Contributions to United Nations Peacekeeping Operations: A Quantitative Analysis of the State Motivations

Ryo TANABE

Part-time Lecturer, School of Political Science and Economics, Tokai University

Until the end of 2014, 16 United Nations Peacekeeping Operations (UN PKOs) were deployed, mainly in Africa, all over the world. Over 100,000 peacekeepers were provided by more than 120 UN member states. During the Cold War, countries called 'Middle Power States' played a central role as the Troop Contributing Countries (TCCs). But, since the post-Cold War era, the number of new TCCs has dramatically increased, and more than two-thirds of the UN member states have participated in PKOs and supplied the personnel.

However, while some TCCs have provided hundreds of thousands of personnel, others have supplied only a few of them (in some countries, only one personnel member provided). The latter types are called "Token Troop Contributing Countries", and their number has been increasing.

This article focuses on Token Troop Contributing Countries and examines what motivates them to contribute to UN PKOs between 1985 and 2008, and two different year spans, 1985-1995 and 1996-2008. Through a quantitative analysis, this study finds out the reasons in terms of (1) accessibility to political and operational information, (2) cost and capacity implications, (3) enhancement of international status, and (4) policy continuity.

The results suggest that the relevant states have the following three characteristics. First, they have higher GDP per capita (developed countries). Second, many of them are Non-permanent members of UN Security Council (E10), and finally, they made token troop contributions in the previous year. Moreover, during 1996-2008 periods, states that are OECD members are more likely to make token troop contributions, whereas those that have participated UN PKOs since the Cold War era are less likely to do so.

Accepted, Sep. 29, 2015

はじめに

「全世界を代表する提供国の構成は国際連合の平和維持活動のきわめて重要な強みである。広範な基盤 (broad-based) を有する全世界的な参加は、正統性と強力なパートナーシップを確固としたものとし、特定の状況に応じて適切な諸アクターと能力を組み合わせる展開できる奥行きと柔軟性をもたらす。参加国が多ければ多いほど、集団的な負担共有が可能となり、直面する諸課題に対する理解の共有に役立つ。」(DPKO and DFS 2009, 33)

2014 年末時点で、国際連合の平和維持活動 (Peacekeeping

Operations : PKO) には加盟国から約 10 万名以上の要員が提供され、アフリカを中心に世界各地で活動に従事している。その人的資源の提供国 (TCCs) は、冷戦期においては、いわゆる「ミドル・パワー諸国」を中心に、一部の国々に限られていたが、ポスト冷戦期に入ると著しく増加し、国連加盟国の 3 分の 2 以上が要員を提供した経験を有するまでに至っている (田辺 2005, 175)。しかしながら、国連 PKO では要員の不足がほぼ常態的に問題となっている。冒頭の引用は、2009 年 7 月に国連の PKO 部局とフィールド支援局によって作成された報告書、いわゆる『ニュー・ホライズン』における一節であり、国連 PKO の人的資源の提供に関するパートナーシップの拡大が提唱されている¹。国連には常備軍が存在しない以上、PKO 要員は加盟国からの自発的な提供に依存しなければならない。そこで不可避的に発生するのが、公共財的な特徴を有する PKO における集合行為問題である²。

本研究ノートは、『文明』投稿規定に基づき、レフェリーの査読を受けたものである。原稿受理日：2015 年 9 月 29 日

事実、1990年代以降、国連PKOの総要員の75%以上が計20ヶ国程度によって供給されるという特徴が指摘されている。すなわち、国連PKOの要員数や要員提供国の数が大きく変化しても、主要な要員提供国の数はほとんど変化していないのである(田辺2012, 35-37)。これは、国連PKOに参加している大部分の国家は、人的資源の貢献を小規模にしか行っていないこと、さらにその中には、数名から多くても数十名程度しか提供しないような人的資源の象徴的貢献(token troop contributions)を行っているためである(Coleman 2013)。こうした加盟国間の人的資源の供給の不均衡性への懸念は、『ニュー・ホライズン』でも、

「国連平和維持活動は少数の重要な提供国に過剰に依存してはならない。集団的な負担共有を促進し、未来の需要に対応するためには、軍事要員や警察要員の提供国の基盤を拡大する必要がある。」(DPKO and DFS 2009, vi.)

と述べられ、要員提供国の基礎(base)を拡大させる必要性が指摘されている。

それでは、大量の要員を提供する国家がある一方で、なぜ、国家は、不参加ではなく象徴的貢献を行うのであろうか。そうした象徴的貢献を行う国家にはいかなる特徴が見られるであろうか。

本稿の目的は、1985-2008年までの国連PKOへの人的資源の提供における象徴的貢献を行う国家の特徴を明らかにすることである。詳細については後述するが、その分析においては、情報の入手、コストによる制約、国家の地位の向上、政策の継続性に関する4つの仮説を設定し、計量分析により検証する。また、1985-2008年までの約20年間の検証とともに、1985-1995年と1996-2008年の2つの時期における変化についても考察する。こうした枠組みで分析することにより、国家による国連PKOへの象徴的貢献だけでなく、人的資源の提供の一般的な要因についても一定の示唆を得ることができると考える。

本稿の構成は以下の通りである。第1節では、国連PKOへの人的資源の提供の不均衡性、および、象徴的貢献に関する研究を整理する。第2節では、「なぜ、国家は、国連PKOに対して、象徴的貢献を行うのか」という問題関心に基づき、象徴的貢献を行う国家の特徴を明らかにする仮説を

設定する。第3節では、本研究の分析枠組みを提示し、第4節では分析結果、および、その解釈について論じる。

なお、本稿では、象徴的貢献を「国連PKOに対して参加はするが非常に僅かな要員しか提供しない国家」と定義し、各年における国家の要員提供数が1名以上50名未満の場合とする。後述する通り、この基準は、既存研究における基準よりもより少ない要員しか提供していない場合となる。また、国連PKOとは、国連PKO局が管轄する、いわゆるPKOのみであり、国連アフガニスタン支援ミッション(UNAMA)のような特別政治ミッションは含まれない³。

1. 先行研究の成果と課題

本節では、国連PKOへの人的資源の提供の不均衡性、および、象徴的貢献に関する研究の成果と課題を整理する。

まず、国家による国連PKOへの人的資源の供給には、大きな不均衡が存在することを指摘したものとしては、田辺による研究がある(田辺2012, 35-37)。この研究では、1984-2010年までの時期で、国連PKOへの要員提供に関するABC分析が行われている⁴。その結果によれば、各年の総要員数において、要員提供数が少ない順の累積割合が25%までの国家の数は、1984-1991年が15-48ヶ国、1992-2000年が46-66ヶ国、2001-2010年が69-103ヶ国と年々増加する傾向にあるのに対して、残りの75%を供給する国家の数は、1984-1991年が8-11ヶ国、1992-1999年が15-21ヶ国、2001-2010年が14-19ヶ国と推移しており、それほど大きな変化が見られないこと、とりわけ、1990年代以降では、国連PKOの要員数が最小で約1万4,000名から最大で約10万名と大きく変化しているにもかかわらず、75%の供給国数はほとんど変化していないことが指摘されている。これは、国連PKOの要員数や要員提供国数が大きく変化しても、国連PKOの主たる要員提供国の数は10-20ヶ国程度で固定化されていること、さらに、それらの国が供給数を増やすことによって国連PKO全体の要員数の増加分が賄われていることを意味する。

同様に、人的資源の供給の不均衡性に焦点を当てたものとして、ダニエル(Donald C. F. Daniel)の研究がある(Daniel 2008)。この研究では、「とても多くの国家からは、なぜ非常に僅かな要員しか提供されないのか」(Why so few troops from among so many?)という問いに対して、需要と供給の2つの側面より説明が行われている。需要の側面としては、

①平和活動の任務の多様化に対応できる要員が必要とされていること、②展開する要員に質と量の双方の側面で大きな負担を強いる活動が支配的となっていること、供給の側面としては、③軍人の数や質に優れている国家は少数しか存在しないという不均衡性、④海外派兵に関する国内法、軍隊の組織構造、ローテーション・サイクルなどから、多くの軍人を有していても僅かな要員しか提供できない軍事的背景、⑤対外的・国内的な安全保障の観点、国内の政治的リーダーシップの不安定性、国内外からの反対 (blackballing) の回避、何らかの劣等感を抱くような国家威信などから、平和活動への関与を控える、あるいは、関与のレベルを制限するような政治的な理由の存在が指摘されている。

次に、象徴的貢献に関してより詳細な分析を行っているのが、コールマン (Katharina P. Coleman) の研究である (Coleman 2013)。この研究では、まず、非常に少ない要員の提供 (very small troop contributions) のこと、具体的には、純粋な軍事監視ミッションや要員規模が 300 人未満を除く国連 PKO に対して、1 ミッション当たりの国家の要員数が 1 名以上 40 名未満の場合の貢献が象徴的貢献と定められた上で、国連 PKO の要員数と提供国のデータより象徴的貢献を行う国家が多数存在することが指摘されている⁵。その上で、司令部要員 (staff officer)、軍事監視員 (military observer)、軍事要員 (troops) それぞれの場合と併せて、象徴的貢献が行われている 3 つの背景が指摘されている。第 1 に、提供国は、多くの要員を提供しなくても当該 PKO に関する政治的情報や活動に関する内部情報へのアクセスが可能となり、将来の政策形成に役立たせることができる。第 2 に、国連 PKO では、少数の軍事監視員や司令部要員のみを提供することが可能となっており、要員提供にかかるコストと能力による制約から部隊規模での軍事要員の提供が困難、あるいは、インセンティブを有さない国家であっても要員提供国としての地位を得ることができる。第 3 に、国連 PKO への要員提供は、何人の要員を提供しているかではなく要員を提供しているという事実が重視されるため、国連 PKO への貢献による国際社会における国家の地位の向上、とりわけ、安保理の常任・非常任理事国を標榜するなど、国連内での特別の地位の獲得を目指す国家は、僅かな要員の提供であっても国連への積極的な貢献をアピールすることができる。このように、コールマンは、国連 PKO への人的資源の貢献には、参加か

不参加かという二者択一ではなく、象徴的貢献という第 3 の選択肢が存在することを指摘し、3 つの背景から多くの国家が象徴的貢献を選択していると論じている。ただし、例えば、軍事力の規模が小さい国家ほど、先進国ほど象徴的な貢献が多いといったように、いかなる国家にそうした傾向が強みられるのか、あるいは、そうした傾向が見られないのかについては必ずしも十分に解明されているとは言えない。これは、人的資源の供給についての記述的な説明を行う研究に共通する問題点でもある⁶。

こうした問題点に対して、人的資源の供給を説明する一般的な理論の構築を目指し、それぞれの要因と参加・要員提供数の関係性の有無や強さ、各要因の影響力の大きさを解明しようとする試みが、計量分析の手法を用いる形で行われている⁷。その代表的な研究としては、まず、レボヴィッチ (James H. Lebovic) の研究がある (Lebovic 2004)。この研究では、民主主義と国際制度に焦点が当てられ、1993-2001 年における国家の PKO への参加と要員提供数の要因が計量分析によって検証されている。その分析結果では、民主主義のレベルが高い国ほど、国連 PKO への参加と要員提供が多い傾向が示されている。次に、民主主義のレベルと犠牲者敏感性に焦点を当て、1993-2003 年までの時期と 1984-2003 年までの 2 つの時期における国家の PKO への参加と要員提供数の要因を検証したのが久保田の研究である (久保田 2008)。久保田は、国連 PKO における犠牲者の発生に着目し、「民主主義のレベルが最も高い国および最も低い国の両方が犠牲者の発生に対して敏感である」という U 字型仮説を設定した上で、民主主義のレベルが高い国、あるいは、低い国ほど犠牲者敏感性が高く、前年の犠牲者が多い場合、人的資源の提供を控える傾向にあることを明らかにしている。

上記の 2 つの研究は、計量分析のアプローチにより、国家による国連 PKO への人的資源の提供に関する一般的な要因を解明しようとする試みである。しかしながら、これらの研究は、「いかなる国家が人的貢献を積極的に行っているか」を明らかにすることを主たる問題関心としており、象徴的貢献の要因に関して分析していない。そこで、本研究では、計量分析の手法を用いて、象徴的貢献に関する一般的な要因の解明を試みる。

2. 理論と仮説

前節の議論を踏まえて、本節では、「なぜ、国家は、国連 PKO に対して、象徴的貢献を行うのか」という問題関心のもとの、国連 PKO への象徴的貢献を行う国家の特徴を明らかにするために、前述のコールマンが指摘した象徴的貢献に関する背景に着目し、仮説を設定する。

まず、第 1 に、僅かな要員の提供であっても国連 PKO に関する情報の入手が可能になることである。カナダによる国連キプロス平和維持軍 (UNFICYP) への貢献が実例として挙げられている通り、提供する要員数が 1,000 人であっても 1 人であっても現地の司令部から当該 PKO に関する適切な情報が得られる (Coleman 2013, 55)。情報の入手を意図する場合は、継続的な貢献、多くのミッションへの要員の提供が重要となる。現地情勢や国連 PKO の活動内容、各国の PKO 政策に関する適切な情報を入手し、政策形成に活用するためには、一部の情報、あるいは、断片的な情報では不十分だからである。カナダや北欧諸国のように、冷戦期より国連 PKO を主導し、協力を行ってきた国家は、国連における PKO の政策形成や決定に影響力を行使し続けるためにも、情報の入手を欲すると考えられる。よって、冷戦期から積極的に国連 PKO に貢献している国家には、そうした傾向が見られることが予想される。また、個別のミッションごとの情報を得るためには、少数のミッションに数百名規模の要員を提供するよりは、僅かな要員であっても可能な限り多くのミッションに要員を提供した方がよい。したがって、PKO に関する情報の入手を欲する国家は、できるだけ多くのミッションに対して貢献を行っていることが予想される。以上のことを考慮し、下記の仮説を設定する。

1-1 冷戦期に国連 PKO への貢献を行った経験を有する国ほど、象徴的貢献を行う。

1-2 前年の参加数が多い国ほど、象徴的貢献を行う。

第 2 に、要員提供にかかるコストによる制約である。要員提供に際して、提供国は、要員への訓練や装備の確保、現地までの展開や輸送、兵站支援などのコストを自ら負担しなければならない。ただし、国連 PKO では、要員提供にかかる費用に関する払戻金制度があり、軍事要員を提供した場合、

要員 1 人当たり月額 1,028 米ドルが、軍事監視員 (MO) を提供した場合、2008 年時点で要員 1 人当たり 1 日 54~169 米ドル (月額に換算すると約 1,620~5,070 米ドル) が国連から提供国に支払われる (Coleman 2013, 61)。そのため、国連からの払戻金を実際の要員提供にかかるコストよりも多い場合は、要員提供により金銭的な利益を得ることが可能となっており、発展途上国が多くの軍事要員を提供する背景として指摘される⁸。こうした要員提供にかかるコストと要員の種別による月額払戻金額の大小は、象徴的貢献の有無に関係すると考えられる。要員提供にかかるコストが低い国家は、軍事要員をより多く提供すること、逆にコストが高い国家は、多くの軍事要員ではなく少数の軍事監視員を提供すること、すなわち、象徴的貢献へのインセンティブが働くと考えられる。支給額が高い軍事監視員は、非武装で車両なども国連から支給されるため提供にかかるコストが低くすべての国家にとって魅力的であるが、1 ミッション当たりの要員数が軍事要員に比べてはるかに少なく、国連の存在を体現するように多くの国家から構成されるように編成されるため、可能な限り多くの要員を提供して利益を多く得るということは困難だからである。他方で、コストが高い国にとって、1 名単位からの提供が可能で、輸送や兵站などの関連コストが低く、かつ、払戻金額が高い軍事監視員の提供であれば、コストを低く抑えつつ、要員提供の実績を獲得することも可能になるからである。こうした違いは、各国の要員提供にかかる人的コストによって規定されるため、一般的に当該国家が豊かか貧しいか、先進国か発展途上国かによって生じることが予想される。以上のことを考慮し、下記の仮説を設定する。

2-1 より豊かな国ほど、象徴的貢献を行う。

2-2 より貧しい国ほど、象徴的貢献を行わない。

第 3 に、国際社会や国連内における国家の地位 (national prestige) を向上させるために人的資源の提供を行うというものである。この要因については、「世界における自らの地位やパワーを確立し、確保し、増大させる利己的な活動」(Neack 1995, 188)、「安保理の常任理事国の議席を目指す国家にとって、貢献は 1 つの必要条件 (sine qua non) となっている」(Findlay 1996, 8)、「要員提供によってもたらされる地位は、国際的な安全保障問題に関する影響力を強め、外交政策の

目標追及を促進する」(Bellamy and Williams 2013, 6) と指摘される通り、安保理理事国の議席獲得や国連 PKO の政策決定過程への影響力の行使などを目指す国家の動機とされる。この誘因を有する国家は、国連 PKO に対して、他国よりもより多くの要員を提供することが予想される。しかし、コールマンは、象徴的貢献の要因となる理由として、国連の手続き上の特徴を指摘する。すなわち、国連の手続きでは、大規模の要員提供国と小規模の要員提供国を区別することは稀であり、要員提供の規模に関わらず、前述の情報の入手だけでなく、現地での国旗の掲揚、国連総会の PKO 特別委員会 (C34) への出席、要員提供国リストへの掲載などが平等に行われるように参加の事実が重視される (Coleman 2013, 58-59)。この指摘に従えば、国連安保理の議席を有する国 (常任理事国 (P5)、非常任理事国 (E10))、あるいは、常任理事国の議席を目指す国 (G4) のように、国連内における自らの地位や名声を維持・向上させることを欲する国家は、国連 PKO への象徴的貢献に積極的であることが予想される。よって、下記の仮説が設定できる。

3-1 国連安保理の議席を有する国 (P5, E10) ほど、象徴的貢献を行う。

3-2 国連安保理の常任理事国の議席を目指す国 (G4) ほど、象徴的貢献を行う。

以上の3つに加えて、国家が象徴的貢献を行う要因として、政策の継続性が挙げられる。前述の田辺の研究では、国連 PKO の要員の 75% を供給する国家の数は、10-20ヶ国程度でほぼ固定化される一方、残りの 25% を供給する国家の数は年々増加していることが示されているが、これは、多くの国の対国連 PKO 政策、とりわけ、提供する要員の規模に関しては総じて変化が少ないことを示唆するものである。この政策の継続性という要因は、象徴的貢献にも関係すると考えられる。多くの要員を提供する国家は、PKO 要員の増加分を賄うぐらい積極的な貢献を行う一方で、僅かな要員しか提供しない国家は一貫して要員の提供には消極的な傾向、すなわち、象徴的貢献を継続していることが予想される。象徴的貢献によって政策目的が達成されるならば、あえて政策を変更するインセンティブが生じないからである。他方で、この仮説が否定されるならば、モンゴルのように僅か数名の要員の

提供のみから年々、要員の規模を拡大させていく国家が多数存在することが明らかになる。以上のことを考慮し、下記の仮説を設定する。

4 前年に象徴的貢献を行っていた国ほど、象徴的貢献を行う。

3. 分析方法

本節では、本研究の仮説を検証するための計量分析の方法について述べる。

本研究の分析単位は、1985-2008 年の各年を対象とし、各年の国家の国連 PKO への参加の有無と象徴的貢献の有無である⁹。その際、1985-2008 年だけでなく、1985-1995 年と 1996-2008 年の 2 つの時期に分けた分析も行う¹⁰。1996 年を境にするのは以下の理由からである。1996 年以降、国連 PKO の新規の設置が抑制されるとともに、要員数も最大時の 8 万名から 2 万名弱まで急速に縮小された。その主たる原因となったのが、国連 PKO の設置数の増加やボスニア内戦での安全地帯の保護や空爆の実施をめぐる国連事務局と西側諸国の対立であり、欧米諸国の国連 PKO 離れが顕著になるとともに、国連主導ではない平和活動が次々に実施されるようになった (Heldt 2008, 18; Bellamy and Williams 2009, 42-43)。よって、1996 年を分岐点とした分析を行うことにより、冷戦終焉前から 1990 年代前半の時期と 1990 年代後半の時期という 2 つの時期における国家による人的資源の提供の傾向や変化について明らかにすることができると考えられる。

(1) 従属変数

従属変数は、各年における国連 PKO への「参加の有無」と「象徴的貢献の有無」の 2 種類である。分析対象とした国連 PKO の活動数は計 51 件である¹¹。まず、「参加の有無」は、国連 PKO に参加しているか否かを示すダミー変数を設定する。「参加の有無」は、いずれかの活動に軍事要員 (troop)、あるいは、軍事監視要員 (military observer) を 1 名以上提供している場合、参加ありとカウントされる。次に、「象徴的貢献の有無」は、各年に各国が国連 PKO に対して提供した要員の合計値より、ダミー変数を設定する。本研究では、各年の国家の要員提供数が 1 名以上 50 名未満の場合を「象徴的貢献あり」として 1 を、50 名以上の場合を「象徴的貢献な

し」として0と置く。前述の通り、コールマンの定義では、純粋な軍事監視ミッションや要員規模が300人未満を除く国連PKOに対して、1ミッション当たりの国家の要員数が1名以上40名未満の場合が象徴的貢献と位置付けられていたが、本研究では、ミッション別ではなく、活動中のすべての国連PKOに対する各年の国家の要員提供数の合計より象徴的貢献の有無を判断する。この基準は、コールマンによる基準の場合と比べて、より少ない要員しか提供していない場合が象徴的貢献となる¹²。これにより、より僅かな要員しか提供しない国家の特徴や背景を解明することができる。と考える。

なお、本研究で用いる参加・要員提供数のデータセットは、筆者が独自に集計・作成したデータセットを利用する。要員の算出は、軍事要員と軍事監視員のみとし、文民警察官(CIVPOL)、文民要員、自発的提供要員(Voluntary Contribution)は含まれない¹³。各国の参加・要員提供数のデータは、国連の平和維持局のホームページ(<http://www.un.org/en/peacekeeping/>)、英国の国防戦略研究所(IISS)が毎年刊行している*Military Balance*、ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)が毎年刊行している*SIPRI Yearbook*、ニュージーランド外務省が刊行した*United Nations Handbook*より入手したものを筆者がデータセット化したものである。各年の参加・要員数は、原則的に、その年の6月30日時点のものを用いた。

(2) 独立変数

本研究では、計3つの群から構成される独立変数を用いる。

第1群は、国連PKOにおける情報の入手に関する計3種の変数である。①冷戦期における国連PKOへの参加経験の有無は、1989年までに最低1回以上、国連PKOに参加した経験があることを示すダミー変数を設定する。②前年の国連PKOへの参加数の変数は、前年に人的資源を提供していた国連PKOのミッションの数の合計を用いる。③前年の国連PKOへの要員提供数は、前年の要員提供数の合計を算出した上でその常用対数を用いる。

第2群は、コストによる制約に関する計3種の変数群である。①国家の一人当たりGDPの変数は、世界銀行の『世界開発指標2013』(World Development Indicators 2013)データベースのGDP per capita, PPP (constant 2005 international \$)を用いた¹⁴。②先進国と③後開発途上国は、

当該国家がOECD加盟国であるか、後開発途上国(LDC)であるかを示すダミー変数を設定する。

第3群は、国家の地位の向上に関する計3種の変数である。①安保理の常任理事国(P5)、②安保理の常任理事国の議席を目指す国(G4)、③安保理の非常任理事国(E10)の変数であり、それぞれに該当することを示すダミー変数を設定する。

第4群は、政策の継続性に関する変数であり、前年の象徴的貢献の有無の変数を設定する。これは、各国の前年の要員提供数の合計より象徴的貢献であったか否かを示すダミー変数を設定する。

これらの独立変数に加えて、その他の条件を統制するため、既存研究で指摘されている国連PKOへの人的資源の提供に影響を与えるとされる計18種の変数を設定し統制変数としてモデルに組み込む。まず、政治体制に関する変数として4種の変数を設定する。①民主主義のレベルの変数は、Polity IVプロジェクトのPolity 2スコアを用いる¹⁵。このデータセットでは、各国の民主主義のレベルが10~-10(-10が最も悪い)で指標化されている。②移行期の変数は、政治体制の移行期であることを示すダミー変数をPolityスコア(-66, -77, -88)より設定する。③軍事政権の変数と④軍事政権の経験の変数は、ゲデス(Barbara Geddes)らによるAutocratic Regime Dataの軍事独裁体制(Military regimes)のスコアよりダミー変数を設定する¹⁶。次に、人権保障に関して、ウッド(Reed M. Wood)らによるThe Political Terror Scaleのスコアより、⑤人権保障のレベルの変数を用いる¹⁷。このデータセットでは、人権保障の状況が1~5のレベル(5が最も悪い)で指標化されている。また、国際的な人権・人道的規範の受容に関する変数として、⑥ジェノサイド条約、⑦国際刑事裁判所(ICC)設立ローマ規程、⑧国際人権規約の3つの条約への批准状況を示すダミー変数を、市場経済体制の導入や自由貿易の促進の規範に関する変数として、⑨GATT/WTOへの加盟状況を示すダミー変数、⑩各国の1人当たり貿易量をそれぞれ用いる。さらに、同盟や地域的国際機構に関する計5種の変数を設定する。すなわち、⑪米国との同盟国、⑫NATO加盟国、⑬EU加盟国、⑭CIS加盟国、⑮ECOWAS加盟国であり、当該国家が所属するか否かを示すダミー変数を設定する。その他に、国家の属性に関する変数として、⑯軍人の数¹⁸、⑰紛争への関与¹⁹を設定する²⁰。最後に、⑱前年の国連PKO

における犠牲者数の変数を設定する²¹。なお、上記のすべての独立変数は、因果関係の循環とならないように、1年過去のデータより設定する。また、上記のデータベースにおける欠損値は、データ補完ソフトウェアの AmeliaII で、multiple imputation 法を用いて補完した²²。

(3) 分析方法

本研究では、国家による国連 PKO への参加と象徴的貢献の要因を検証するにあたり、国家をクラスターとしたヘックマン・セレクション・プロビット・モデルを用いる²³。同モデルは、サンプル・セレクション・バイアスを加味した推計が可能という特徴を有し、2種類の従属変数に対する2段階（選択と結果）の意思決定が想定されている。本研究では、第1段階では国家の国連 PKO への参加に関する影響、第2段階では第1段階で参加と決定した国家のみの象徴的貢献に関する影響がそれぞれ検証される。

計量分析は、計6種のモデルを用いる。まず、分析対象の期間により、3つに大別される。すなわち、モデル1と2は1985-2008年、モデル3と4は1985-1995年、モデル5と6は1996-2008年である。次に、ヘックマン・モデルの第1段階と第2段階の分析に投入する独立変数の違いにより、モデル1・3・5とモデル2・4・6の2つに大別される。

4. 分析結果

計量分析の結果を表1に示す。表は、列の左より、第1段階（参加）と第2段階（象徴的貢献）の結果である²⁴。

(1) 1985-2008年の分析結果

計量分析の結果より、本研究で設定した仮説が概ね支持されたのは、仮説2の要員提供にかかるコストによる制約と仮説4の政策の継続性であった。また、仮説3に関しては、E10の国家ほど、象徴的貢献を行うという仮説のみが支持された。以下では、計量分析の結果とその仮説の解釈について述べる。

まず、仮説1の情報の入手のための継続的な参加に関しては、冷戦期の経験、前年の参加数、前年の要員提供数の各変数の値は、いずれも参加で有意に正であった。冷戦期の参加経験を有する国家ほど、前年の参加数が多い国家ほど、前年の要員提供数が多い国家ほど国連 PKO への参加が多

い傾向があること、つまり、継続的に人的貢献を行っていることが明らかになった。しかし、各変数の値はいずれも有意に負であった。この結果は、冷戦期の参加経験がない、前年の参加数が少ない、前年の要員提供数が少ない国家は、継続して象徴的貢献を行う傾向を示している。

次に、仮説2のコストによる制約に関して、1人当たり GDP の変数の値は、参加が有意に負、象徴的貢献が有意に正であり、1人当たり GDP が高いと参加が少なく、象徴的貢献が多い傾向が示された。豊かな国は、参加に消極的で、象徴的貢献が多い傾向（貧しい国は、参加に積極的で、象徴的貢献が少ない傾向）という予想通りの結果が得られたことになり、要員提供の人的コストによる制約が象徴的貢献の要因であるという仮説は一応支持されることになる。しかしながら、OECD の変数と LDC の変数の象徴的貢献の係数の値は、前者が正、後者が負であったが、10%水準でも有意性を確認できなかった。よって、今回の分析では、先進国ほど、あるいは、LDC ほど象徴的貢献が多い傾向にあるとは一概には言えないことになる。

仮説3の国連内における国家の地位の向上に関して、統計的に有意な結果が得られたのは、安保理に議席を有する P5 と G4 だけであった。P5 の変数は、参加が有意に正であったが、象徴的貢献については各国で正と負が分かれる結果となった。他方で、E10 の変数は、参加と象徴的貢献の双方で係数の値が有意に正であり、E10 の国家は、国連 PKO に積極的に参加はするが象徴的貢献が多い傾向が示された。また、常任理事国の議席を目指す国である G4 は、参加と象徴的貢献とも、10%水準でも有意性が確認できず、帰無仮説を棄却できなかった。よって、国連内における国家の地位の向上という仮説に関しては、E10 のみで仮説が支持される結果となった。

仮説4の政策の継続性に関して、前年の象徴的貢献の変数の値は、参加と象徴的貢献の双方で有意に正の効果が確認できた。前年に象徴的貢献を行っている、翌年も象徴的貢献を行う可能性が高いこと、つまり、象徴的貢献という政策が継続されることを示している。この結果は、仮説と整合性を有するものである。

統制変数の分析結果からは、第1に、民主主義や人権保障のレベルが高い国ほど、参加が多い傾向が示されたが、象徴的貢献に関しては有意な結果を得られなかった。また、ジ

表1 計量分析の結果

	モデル1		モデル2		モデル3		モデル4		モデル5		モデル6	
	係数	象徴的貢献 標準誤差	係数	象徴的貢献 標準誤差	係数	象徴的貢献 標準誤差	係数	象徴的貢献 標準誤差	係数	象徴的貢献 標準誤差	係数	象徴的貢献 標準誤差
冷戦期の経験	0.381 (0.10)***	-0.169 (0.11)	0.465 (0.10)***	-0.188 (0.11)***	0.777 (0.14)***	0.098 (0.31)	0.836 (0.13)***	-0.020 (0.27)	0.093 (0.15)	-0.241 (0.12)*	0.177 (0.15)	-0.245 (0.13)*
前年の国連PKOへの参加数	0.900 (0.21)***	-0.157 (0.03)***	1.046 (0.22)***	-0.100 (0.03)***	0.605 (0.25)***	-0.265 (0.08)***	0.848 (0.28)***	-0.104 (0.09)	1.284 (0.31)***	-0.164 (0.03)***	1.358 (0.35)***	-0.117 (0.03)***
前年の国連PKOへの要員提供数	0.471 (0.12)***	...	0.343 (0.13)***	-0.971 (0.11)***	0.527 (0.17)***	...	0.368 (0.18)**	-1.097 (0.17)***	0.263 (0.16)	...	0.198 (0.18)	-0.788 (0.17)**
前年の国連PKOへの象徴的貢献	1.440 (0.20)***	1.821 (0.11)***	1.380 (0.21)***	0.669 (0.18)***	1.226 (0.26)***	1.426 (0.23)***	1.016 (0.29)***	0.326 (0.24)	1.484 (0.27)***	1.858 (0.13)***	1.522 (0.30)***	0.926 (0.28)**
1人当たりGDP (log10)	-0.290 (0.15)**	0.611 (0.19)***	-0.387 (0.16)**	0.667 (0.19)***	-0.328 (0.21)	0.825 (0.42)**	-0.504 (0.22)**	0.890 (0.33)***	-0.163 (0.21)	0.539 (0.23)**	-0.217 (0.22)	0.541 (0.25)**
OECD	0.218 (0.28)	0.132 (0.17)	0.208 (0.31)	0.264 (0.18)	0.293 (0.24)	-0.532 (0.38)	0.418 (0.25)*	-0.534 (0.31)*	-0.316 (0.42)	0.487 (0.20)**	-0.301 (0.46)	0.576 (0.21)***
LDC	-0.449 (0.15)***	-0.068 (0.19)	-0.494 (0.17)***	0.078 (0.20)	-0.411 (0.20)**	-0.429 (0.29)	-0.463 (0.22)**	-0.283 (0.30)	-0.416 (0.21)**	0.113 (0.23)	-0.413 (0.22)*	0.156 (0.27)
P5	1.076 (0.23)***	-0.162 (0.29)	1.242 (0.28)***	0.015 (0.27)	1.047 (0.28)***	-0.589 (0.39)	1.256 (0.33)***	-0.260 (0.33)	1.995 (0.73)***	0.039 (0.35)	1.760 (0.68)**	0.138 (0.34)
G4	0.244 (0.21)	-0.162 (0.16)	0.210 (0.21)	0.098 (0.21)	-0.384 (0.23)*	-0.091 (0.36)	-0.373 (0.26)	0.204 (0.44)	8.428 (0.83)***	-0.166 (0.15)	8.296 (0.62)***	0.021 (0.17)
E10	0.373 (0.18)**	0.163 (0.12)	0.443 (0.19)**	0.067 (0.13)	0.581 (0.25)**	0.321 (0.21)	0.628 (0.27)**	0.075 (0.23)	0.377 (0.32)	0.048 (0.16)	0.350 (0.30)	0.036 (0.16)
前年の国連PKOの犠牲者数	0.011 (0.00)***	0.009 (0.00)**	0.013 (0.00)***	0.005 (0.00)	0.009 (0.00)***	-0.001 (0.00)	0.009 (0.00)***	-0.004 (0.00)	-0.037 (0.01)***	0.017 (0.01)*	-0.042 (0.01)***	0.025 (0.01)**
民主主義のレベル	0.025 (0.01)***	-0.001 (0.01)	0.030 (0.01)**	-0.010 (0.01)	0.034 (0.01)**	0.015 (0.02)	0.030 (0.01)**	0.003 (0.02)	0.027 (0.01)**	-0.003 (0.02)	0.033 (0.01)**	-0.011 (0.02)
人権保障のレベル	-0.086 (0.05)*	0.043 (0.06)	-0.073 (0.05)	0.054 (0.07)	-0.106 (0.07)	-0.300 (0.11)	-0.122 (0.07)**	0.032 (0.11)	-0.072 (0.09)	0.103 (0.09)	-0.031 (0.09)	0.073 (0.10)
移行期	-0.634 (0.31)**	0.632 (0.37)*	-0.682 (0.32)**	0.978 (0.32)***	-0.988 (0.50)**	0.461 (0.65)	-1.025 (0.47)**	1.291 (0.45)***	-0.593 (0.43)	0.426 (0.43)	-0.665 (0.43)	0.726 (0.40)*
軍事政権	0.158 (0.16)	0.540 (0.26)**	0.101 (0.18)	0.729 (0.33)**	0.151 (0.19)	0.168 (0.40)	0.091 (0.20)	0.327 (0.50)	0.035 (0.33)	0.944 (0.31)***	0.039 (0.35)	1.092 (0.28)***
軍事政権の経験	0.130 (0.13)	0.107 (0.13)	0.185 (0.15)	0.032 (0.14)	0.170 (0.19)	-0.047 (0.27)	0.290 (0.21)	-0.313 (0.28)	0.098 (0.16)	0.054 (0.15)	0.106 (0.18)	0.059 (0.16)
ジェネサイド条約	0.195 (0.10)**	-0.162 (0.09)*	0.206 (0.10)**	-0.205 (0.11)*	0.121 (0.13)	-0.181 (0.22)	0.152 (0.13)	-0.056 (0.24)	0.386 (0.17)**	-0.146 (0.13)	0.407 (0.17)**	-0.209 (0.15)
ICC設立ローマ規程	-0.014 (0.16)	0.168 (0.16)	0.056 (0.17)	0.133 (0.17)	-0.102 (0.19)	0.068 (0.16)	-0.053 (0.20)	0.057 (0.17)
国際人権規約	0.121 (0.10)	-0.057 (0.12)	0.162 (0.11)	-0.108 (0.13)	-0.087 (0.14)	-0.259 (0.22)	0.001 (0.15)	-0.332 (0.20)*	0.399 (0.17)**	-0.063 (0.17)	0.404 (0.18)**	-0.099 (0.19)
GATT/WTO	0.323 (0.11)***	-0.171 (0.15)	0.337 (0.12)***	-0.354 (0.17)**	0.284 (0.13)**	-0.213 (0.23)	0.277 (0.14)*	-0.386 (0.25)	0.522 (0.16)***	-0.254 (0.21)	0.525 (0.17)***	-0.379 (0.23)
1人当たり貿易量 (log10)	-0.040 (0.06)	-0.251 (0.09)***	-0.037 (0.06)	-0.196 (0.08)**	0.110 (0.10)	-0.448 (0.19)**	0.129 (0.09)	-0.377 (0.14)***	-0.163 (0.08)**	-0.114 (0.11)	-0.140 (0.08)*	-0.086 (0.12)
米国との同盟	-0.392 (0.14)***	-0.207 (0.14)	-0.422 (0.15)***	-0.159 (0.15)	-0.402 (0.18)**	-0.134 (0.24)	-0.347 (0.19)*	-0.199 (0.23)	-0.235 (0.24)	-0.200 (0.18)	-0.302 (0.25)	-0.154 (0.19)
NATO	0.017 (0.32)	0.124 (0.21)	-0.020 (0.36)	0.047 (0.21)	-0.334 (0.38)	0.231 (0.36)	-0.526 (0.38)	0.356 (0.37)	0.343 (0.49)	0.074 (0.23)	0.283 (0.55)	0.009 (0.24)
EU	0.253 (0.25)	-0.011 (0.20)	0.359 (0.29)	-0.212 (0.21)	0.641 (0.34)**	0.150 (0.37)	0.841 (0.30)***	-0.082 (0.35)	0.063 (0.37)	-0.162 (0.21)	0.222 (0.41)	-0.302 (0.24)
CIS	-0.492 (0.27)*	-0.063 (0.34)	-0.531 (0.28)**	-0.127 (0.32)	-0.607 (0.45)	-6.506 (0.51)***	-0.572 (0.48)	-5.805 (0.44)***	-0.563 (0.34)	0.125 (0.33)	-0.542 (0.36)	0.037 (0.32)
ECOWAS	0.166 (0.15)	0.269 (0.16)	0.135 (0.16)	0.136 (0.19)	0.186 (0.24)	1.041 (0.39)***	0.167 (0.24)	0.708 (0.34)**	0.200 (0.20)	0.030 (0.23)	0.150 (0.20)	-0.020 (0.25)
AU	0.094 (0.15)	-0.194 (0.17)	0.088 (0.16)	-0.186 (0.19)	0.176 (0.24)	0.226 (0.32)	0.142 (0.25)	0.176 (0.33)	0.179 (0.21)	-0.355 (0.21)*	0.173 (0.21)	-0.313 (0.25)
軍人の数 (log10)	0.132 (0.08)*	-0.199 (0.11)*	0.145 (0.08)**	-0.317 (0.11)***	0.339 (0.11)***	0.097 (0.24)	0.319 (0.11)***	-0.168 (0.24)	0.104 (0.11)	-0.409 (0.12)***	0.095 (0.12)	-0.448 (0.13)***
紛争への関与	-0.307 (0.12)***	0.106 (0.12)	-0.375 (0.13)***	0.196 (0.12)*	-0.486 (0.18)***	0.082 (0.27)	-0.464 (0.19)**	0.313 (0.24)	-0.287 (0.19)	0.056 (0.13)	-0.381 (0.20)*	0.115 (0.15)
定数	-1.197 (0.75)	1.151 (1.00)	-1.353 (0.70)*	-1.226 (0.91)	-2.419 (0.92)***	-0.492 (1.40)	-2.005 (0.93)**	1.958 (1.41)	2.819 (1.56)**	-2.203 (1.58)	3.217 (1.59)**	-1.022 (1.79)

モデル1・2 (N=3,787), モデル3・4 (N=1,630), モデル5・6 (N=2,107) ***p<.01, **p<.05, *p<.1 (両側検定)

エノサイド条約の加盟国ほど参加が多く、象徴的貢献が少ない傾向が示されたことは、国連 PKO における文民保護 (POC) の任務の主流化との関係で興味深いものである。第 2 に、軍人の数が多い場合、参加が多く、象徴的貢献が少ない傾向 (軍人の数が少ない場合、参加が少なく、象徴的貢献が多い傾向) が示された。やはり、国内の軍人の数が多い場合、派遣する要員のローテーションが容易になるなど、要員提供への人的コストを低く抑えることが可能だからと考えられる。第 3 に、軍事政権は、参加が多く、象徴的貢献も多い傾向が示されたことに関しては、国連 PKO への貢献により、国内、および、対外的な批判を避ける狙いが背景にあると考えられる²⁵。最後に、前年の犠牲者数の変数の値では、参加と象徴的貢献の双方で有意に正の効果を確認できた。前年の犠牲者数が多くても、国家は国連 PKO への参加が多い傾向にあるが、象徴的貢献も多くなる傾向が示された。国連 PKO における前年の犠牲者数が多いことは、国家の参加を妨げないが、提供数を大きく抑制させる効果があると言える。

(2) 1985-1995 年と 1996-2008 年の分析結果の比較

次に、1985-1995 年と 1996-2008 年の 2 つの時期における分析結果について、主に両者の比較より確認する。

まず、仮説 1 に関して、2 つの時期で変化が確認できた変数は、冷戦期の経験のみであった。係数の値は、参加が有意に正から有意性なしになる一方、象徴的貢献が有意性なしから有意に負という結果となった。1996-2008 年の時期では、冷戦期の経験を有する国家ほど、参加が多いという傾向はなくなったが、象徴的貢献は少ないという傾向が確認できるようになった。ポスト冷戦期に入り、新たに人的貢献を開始した国家が多数あること、けれども、それらの国家は象徴的な貢献が多い傾向を示唆するものである。

次に、仮説 2 のコストによる制約に関しては、1 人当たり GDP の変数は、象徴的貢献がいずれの時期でも正の値であり、豊かな国は一貫して象徴的貢献が多い傾向が続いている。それに対して、OECD の変数は、象徴的貢献が有意に正へ、逆に、LDC の変数は、象徴的貢献が有意に負から有意性なしへとそれぞれ変化している。1985-2008 年の分析では確認できなかったが、1985-1995 年の時期では、LDC 諸国は象徴的貢献が少ない、すなわち、参加した場合、要員を多く提供する傾向が見られたのに対して、1996-2008 年の時期では、

OECD 諸国ほど象徴的貢献が多い傾向が見られるようになった。この結果は、1 人当たり GDP の結果と整合性を有するものであり、1995 年以前では、より貧しい国家ほど象徴的貢献が少ないという仮説、1996 年以降では、より豊かな国家 (先進国) ほど象徴的貢献が多いという仮説を支持するものである。

仮説 3 の国連内における国家の地位の向上に関しては、先の結果と同様に、象徴的貢献への影響については、E10 を含めいずれの変数でも有意な結果を得られなかった。ただし、参加に関しては、P5 の変数が一貫して有意に正であったが、E10 の変数は、有意に正から有意性なしに、G4 の変数は有意に負から正へと変化しており、1996-2008 年の時期では、P5 と G4 は国連 PKO への参加が多い傾向が示された。1990 年代中ごろからの安保理改革の議論の高まりを背景に、常任理事国入りを目指す 4ヶ国が積極的な参加を見せるようになったことを裏付ける結果である。

最後に、仮説 4 の政策の継続性に関しては、前年の象徴的貢献の変数の値は、参加と象徴的貢献とも一貫して有意に正であり、変化は見られなかった。多くの国は要員提供の規模を変化させない傾向、とりわけ、僅かな要員しか提供しない象徴的貢献という政策を継続させることが示されている。1990 年代に入ってから、国連 PKO への新規の要員提供国が多くみられるようになったが、1996-2008 年の時期の分析結果でも同様の傾向が続いていることより、そうした国家の多くも象徴的貢献を行っていることを予想させる結果となった。

おわりに

本稿では、1985-2008 年の時期、および、1985-1995 年と 1996-2008 年の 2 つの時期の国連 PKO への人的資源の提供における象徴的貢献の要因について、計量分析のアプローチより検証した。計量分析の結果、より豊かな国家 (先進国) ほど、E10 の国家ほど、前年に象徴的貢献を行っていた国家ほど、国連 PKO における前年の犠牲者が多い場合、象徴的貢献を行う傾向が明らかになった。さらに、1996 年以降では、冷戦期に国連 PKO に参加した経験を有する国家は象徴的貢献が少ない傾向、OECD 諸国は象徴的貢献が多い傾向もそれぞれ示された。

以上の結果は、国家による国連 PKO への人的資源の提供

におけるコストによる制約にともなう協力の程度の決定、政策の継続性ととともに、犠牲者発生に対する脆弱性という特徴を示唆するものである。1990年代以降、国連PKOへの参加国の顕著な増加にもかかわらず、要員の需要拡大に対する供給不足という問題がしばしば発生する1つの背景には、僅かな要員しか提供しない象徴的貢献によっても一定の利益を得ることが可能になっていること、他方で、自国が提供した要員に犠牲者が生じることへの強い警戒が指摘できよう。これらの要因のために国連PKOの人的資源の提供状況は不安定かつ不均衡になりやすいとすることができる。

最後に、本研究の分析方法の問題点、および、今後の研究課題について2点述べる。第1に、象徴的貢献の定義についてである。本研究では、各年の国家による要員提供数が50名未満の場合を象徴的貢献と設定して分析を行ったが、この基準を100名未満といったように緩和して分析を行った場合、本研究とは異なる分析結果が示される可能性がある。各年の要員提供数の合計ではなく、国連PKOのミッションに対する各国家の提供数というダイアド(対)のデータベースを構築して分析を行った場合も同様である。それらの観点を踏まえた上で新たなデータベースを構築することにより、象徴的貢献についてさらなる分析を行うことが必要と考える。第2に、変数の設定や指標化の方法である。情報の入手のための継続的な参加や国家の地位の向上に関しては、今回の分析枠組みでは、いずれの変数でも象徴的貢献への効果が確認できなかった。もちろん、これらの変数が象徴的貢献に対して与えた影響を有さない可能性をも十分にありうるが、仮説を検証するための変数の設定や指標化の方法に問題がある可能性も少なからず存在する。とりわけ、情報の入手や国家の地位は、量的変数として指標化することが困難な要因であるが、新たな代理変数の採用や指標化の方法の工夫・見直しを行った上でのさらなる分析が必要と考える。今後も、国家による国連PKOへの象徴的貢献は継続することが予想される。したがって、データの拡充とともに、より精緻な分析枠組みによる検証を試みる必要があるであろう。

注

- 1) 文書の正式名称は、*A New Partnership Agenda: Charting a New Horizon for UN Peacekeeping* である。
- 2) 国家は、参加・要員提供というコスト負担の有無に関わらず、国連PKOがもたらす平和および安全という貴重な恩恵に与ること、すなわち、「フリーライダー」になることが

可能であるため、要員の不足という問題が生じやすい。

- 3) 「特別政治ミッション」とは、国連PKOが展開する前後の段階、すなわち、紛争予防の段階と紛争後の平和構築の段階において、国連事務総長が行う活動を補佐するための文民要員を主体とした活動であり、代表的な活動としては、UNAMAの他に、国連イラク支援ミッション(UNAMID)、国連ネパール政治ミッション(UNMIN)などがある。
- 4) この研究における具体的な分析方法は、まず、各年の国連PKOの要員数に占める各国の要員提供数の割合を算出した後、その割合が大きいものから加算していき累積割合を求める。そして、累積割合が50%までの国家をAグループ、75%までの国家をBグループ、残りの25%の国家をCグループに分け、それぞれのグループの度数と要員提供数を分析するというものである(田辺2012, 35-37)。
- 5) 要員規模が300人未満の活動を除外する理由について、要員規模が300人以上のミッションと極めて小規模のミッションや軍事監視ミッションとでは、要員を1人、2人だけしか提供しない場合の効果異なるためとされる。なお、2011年8月時点で、計322の貢献のうち220の貢献(約68%)が象徴的貢献とされる(Coleman 2013, 47-48)。
- 6) ベラミーとウィリアムズ(Alex J. Bellamy and Paul D. Williams)は、「国連PKOへの貢献に関する一般理論の発展への試みは非常に多く存在する。我々は、それらの多くは失敗していると捉える」と述べている(Bellamy and Williams 2013, 4)。
- 7) 平和活動に関する研究は、1990年代後半ごろより、国連PKOの有効性や設置などに関して、それまでの事例研究や比較研究ではなく、計量分析を用いた研究が行われるようになった(Fortna and Howard 2008)。
- 8) 国連PKOへの人的資源の貢献が国連からの払戻金を目当てとした外貨獲得の手段として行われているという指摘は、多くの論者によって行われており、その例として、フィジーやエジプトが指摘されている(Findray 1996, 6; Kane 1996, 118-119)。但し、PKOに人的資源を提供する理由として、こうした財政的な理由はいくつかの国家にとっては重要な要素であるが、より一般的な理由ではないとの指摘もある(Bellamy and Williams 2013, 9-10)。
- 9) 国家の数は、カリブ海地域や太平洋州の極小国を除いた計165ヶ国である。
- 10) 2000年代に入り、国連PKOの要員数は、2000年の約4万名から2010年には10万名を超えるまでに増加した。本来ならば、2009年以降も分析時期に加えることが必要だが、データの制約より、分析時期の終了年を2008年とする。
- 11) 文民警察官のみの活動は除外した。
- 12) 前述の田辺によるABC分析の方法を用いて1985-2008年における各年の25%提供国の平均値を計算すると、最大394名、最小61名であり、50名はその最小値よりもより少ない要員しか提供していない場合となる。
- 13) 先行研究における分析方法に従うことにより、それらと本研究の分析結果の比較を可能とするためである。
- 14) 世界銀行の『世界開発指標2013』(World Development Indicators 2013) データベースのGDP per capita, PPP (constant 2005 international \$)より設定する(<http://data.worldbank.org/data-catalog/world-development-indicators/>)

- wdi-2013).
- 15) データセットの名称は, Polity IV Project: Political Regime Characteristics and Transitions, 1800-2013 である. 指標の定義などに関しては, データセットのコードブックを参照 (Polity IV Project (<http://www.systemicpeace.org/inscrdata.html>)).
 - 16) このデータセットでは, 独裁体制の種類が, 政党基盤 (Party-based), 軍事 (Military), 個人 (Personalist), 君主 (Monarchical) の4つに分類されている. 本研究では, 軍事独裁体制を表す `gwf_military` のスコアが1の場合, ダミー変数1とした. 指標の定義などに関しては, データセットのコードブックを参照 (<http://sites.psu.edu/dictators/>).
 - 17) 指標の定義・算出方法などに関しては, Wood and Gibney 2010 を参照.
 - 18) COW (Correlates of War) の National Material Capability dataset より設定する.
 - 19) ウプサラ紛争データ・プログラム (UCDP) とオスロ国際平和研究所 (PRIO) とが共同開発している『UCDP/PRIO 武力紛争データセット第4版 1946-2012年』(UCDP/PRIO Armed Conflict Dataset v.4-2013, 1946-2012) より, 国家間戦争・内戦を問わず, 1年間の武力紛争による死者数25名以上である紛争に関与している場合, ダミー変数1とした. 紛争の定義・有無に関しては, データセットのコードブックを参照 (http://www.pcr.uu.se/research/ucdp/datasets/ucdp_prio_armed_conflict_dataset/).
 - 20) 国家の属性の変数としては, 各国の人口を変数に設定することが考えられるが, 本研究では, 以下の2つの理由より, モデルには設定しなかった. 第1に, 人口の変数をモデルに加えて計量分析を行った場合, 第1段階(参加)と第2段階(象徴的貢献)の独立性が確認できなくなるためである(注24を参照). 第2に, 国連PKOに提供する要員は基本的に軍人であるため, 軍人の数により各国の要員提供の可能性が判断できると考えられるからである.
 - 21) 国連PKOにおける犠牲者数は, 国連のPKO局のホームページの Fatalities by Year, Incident Type, Appointment Type より, 現地スタッフ(Local)の犠牲者数を除く形で算出した (<http://www.un.org/en/peacekeeping/resources/statistics/fatalities.shtml> 15).
 - 22) <http://gking.harvard.edu/amelia>
 - 23) 統計量の計算は, Stata13 を用いた.
 - 24) 各モデルの第1段階(参加)と第2段階(象徴的貢献)の独立性に関するワルド検定では, モデル1が $\chi^2 = 25.78$ ($p=0.0000$), モデル2が $\chi^2 = 28.04$ ($p=0.0000$), モデル3が $\chi^2 = 3.70$ ($p=0.0544$), モデル4が $\chi^2 = 5.97$ ($p=0.0145$), モデル5が $\chi^2 = 16.57$ ($p=0.0000$), モデル6が $\chi^2 = 18.60$ ($p=0.0000$) であり, すべてのモデルで独立性を確認できた.
 - 25) アフリカにおける独裁政権が平和活動への貢献を行う動機として, 国内レベルでは軍によるクーデター, 国外レベルでは軍閥政治, 汚職, 抑圧, 権力拡大に対する国際社会からの批判といった自らの体制に対する脅威をかわす一種の牽制戦略 (diversionary strategy) が指摘されている (Victor 2010, 219-223).

引用・参考文献

- Bellamy, Alex J. and Paul D. Williams. (2009), "The West and Contemporary Peace Operations," *Journal of Peace Research*, Vol. 46, No. 1, pp. 39-57.
- . (2013), "Introduction: The Politics and Challenges of Providing Peacekeepers," Alex J. Bellamy and Paul D. Williams, eds., *Providing Peacekeepers: The Politics, Challenges, and Future of United Nations Peacekeeping Contributions*, Oxford, U.K.: Oxford University Press, pp. 1-22.
- Coleman, P. Katharina. (2013), "Token Troop Contributions to United Nations Peacekeeping Operations," Alex J. Bellamy and Paul D. Williams, eds., *Providing Peacekeepers: The Politics, Challenges, and Future of United Nations Peacekeeping Contributions*, Oxford, U.K.: Oxford University Press, pp. 47-67
- Daniel, Donald C. F. (2008), "Why So Few Troops from among So Many?" Donald C. F. Daniel, Patricia Taft, and Sharon Wiharta, eds., *Peace Operations: Trends, Progress, and Prospects*, Washington, D.C.: Georgetown University Press, pp. 47-61.
- DPKO and DFS (Department of Peacekeeping Operations and Department of Field Support). (2009), *A New Partnership Agenda: Charting a New Horizon for UN Peacekeeping*, New York: United Nations.
- Findlay, Trevor. (1996), "The New Peacekeeping and the New Peacekeepers," Trevor Findlay, ed., *Challenges for the New Peacekeepers*, Oxford; New York: Oxford University Press, pp. 1-31.
- Fortna, Virginia Page and Lise Morje Howard. (2008), "Pitfalls and Prospects in the Peacekeeping Literature," *Annual Review of Political Science*, Vol. 11, pp. 283-301.
- Heldt, Birger. (2008), "Trends from 1948 to 2005: How to View the Relation between the United Nations and Non-UN Entities," Donald C. F. Daniel, Patricia Taft, and Sharon Wiharta, eds., *Peace Operations: Trends, Progress, and Prospects*, Washington, D.C.: Georgetown University Press, 9-26.
- IISS (International Institute for Strategic Studies). (1992-2009), *The Military balance 1992-2009*, Abingdon: Routledge for the IISS.
- Kane, Angela. (1996), "Other New and Emerging Peacekeepers," Trevor Findlay, ed., *Challenges for the New Peacekeepers*, Oxford; New York: Oxford University Press, pp. 99-120.
- 久保田徳仁 (2008) 「国連平和維持活動への要員提供と政治体制, 犠牲者敏感性: Lovovic の Heckman Selection Model の適用・拡張を通じて」『防衛学研究』第38号, pp. 89-106.
- Lebovic, James H. (2004), "Uniting for Peace? Democracies and United Nations Peace Operations after the Cold War," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 48, No. 6, pp. 910-936.
- Neack, Laura. (1995), "UN Peace-keeping: in the Interest of Community or Self," *Journal of Peace Research*, Vol. 32,

No. 2, pp. 181-196.

New Zealand Ministry of Foreign Affairs. (1984-1991), *United Nations Handbook, 1984-1991*, Wellington, New Zealand: New Zealand Ministry of Foreign Affairs.

SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute) . (1994-2009), *SIPRI Yearbook: Armaments, Disarmament and International Security*, Stockholm: Almqvist & Wiksell.

田辺亮 (2005) 「国連 PKO の参加国・要員提供数から見る変遷：ポスト冷戦期を中心に」『国連研究』第 6 号, pp. 171-194.

—— (2012) 「国連 PKO の人的資源の供給をめぐる問題：1984-2010 年までの参加・要員提供状況の推移を中心に」『東海大学政治学研究』第 28 号, pp. 27-42.

Victor, Jonah. (2010), "African Peacekeeping in Africa: Warlord Politics, Defense Economics, and State Legitimacy," *Journal of Peace Research*, Vol. 47, No. 2, pp. 217-229.

Wood, Reed M. and Mark Gibney. (2010), "The Political Terror Scale (PTS) : A Re-introduction and a Comparison to CIRI," *Human Rights Quarterly*, Vol. 32, No. 2, pp. 367-400.